

おひさま(児童発達支援事業)

☆支援プログラム

☆健康・生活

生活リズムを整え、しっかり活動参加できるコンディションを作ることに、保護者と協力して取り組みます。

一人ひとりの発達に合わせた生活スキルの習得に向けて身体づくりから考えます。

☆運動・感覚

遊びの中に身体を使う活動を取り入れ、楽しく身体を使う経験を大切にします。

個々の感覚ニーズを評価し、五感を使って学べるようにサポートします。

☆認知・行動

「自分で考える」「自分の力でできる」ことを大切に、活動や課題を設定していきます。

見通しをもって主体的に行動できることを目標に、分かりやすい環境調整を行います。

☆言語・コミュニケーション

コミュニケーションの意欲が持てるやり取りの場をすることで、「伝えたい」気持ちを育てます。

一人ひとりに合ったコミュニケーション手段を工夫し、自発的な発信を促します。

☆人間関係・社会性

一人ひとりのペースに合わせて、遊びの中で大人との関係、こども同士の関係を作れるように支援します。

個々の理解力に合わせて、集団生活に必要なルールについて学べるようにします。



法人理念:障がいのある人の命を守り、豊かな人生が送れるように支援します。

支援方針:安心して過ごせる環境を整え、自分から「やってみたい!」気持ちを育てます。

「自分で、できた!」という経験を積み重ね、生活に必要なスキルを身につけられるように支援します。

「伝えたい」気持ちを育て、一人ひとりに合ったコミュニケーション手段を身につけられるように支援します。

☆主な行事

利用児向け

季節行事:七夕・ハロウィン・クリスマスなど、季節行事を活動に取り入れます。

お別れパーティ: 年長の療育最終日にクラスごとに行います。

保護者向け

就学説明会 : 年長児保護者対象。亀岡市の特別支援の仕組みや教育相談について、市教育委員会の先生に説明していただきます。

卒園児保護者交流会: 年長児保護者対象。卒園児の保護者と就学先の選択や就学後の生活について交流します。



☆その他の支援

☆家族支援

個別相談: 利用児の支援、きょうだいなどご家族に関する保護者の相談も随時受け付けます。

グループ支援: 保護者交流会・学習会

ペアレントトレーニング・ほめ方教室(年長対象)

子育てサポート: 療育での様子を保護者の方と共有し、ご家庭での支援に活かせるアイテムや支援方法を提供します。

☆地域連携・移行支援・地域支援

関係機関連携: 並行通園先の園/保護者とお子さんの様子を共有し、必要な支援を検討します。

医療・福祉など、関わりのある機関と必要に応じて連携し、きめ細やかな支援体制を構築します。

保護者の希望により、就学予定先にお子さんの様子・有効な支援などについて連携します。

情報発信事業: 花ノ木医療福祉センターと協力し、発達障害や支援などをテーマに講演会等を企画します。

☆職員の質の向上への取り組み

内部研修

外部研修

実践研究

南丹圏域発達障害児はぐくみ事業への参加

☆事業内容

対象：亀岡市在住の就学前児童(亀岡市発行の受給者証が必要です。)

一部南丹市・京丹波町の児童も受け入れています。(条件あり。各市町にお問い合わせください)

開所日：月曜日～金曜日

開所時間：9:00～17:45

利用時間：9:20～16:00

※週1回、固定の曜日・クラスでのご利用となります。

※個々の課題や状況に合わせて、療育内容を組み立てているため、利用時間はクラスによって異なります。

休所期間：土日祝日・お盆期間・年末年始・年度末

送迎：親子通園です。保護者の送迎をお願いしています。

利用料：児童発達支援サービス費(1割負担)と教材費(実費)がかかります。児童発達支援サービス費には負担上限があり、世帯収入によって異なります。(児童発達支援サービス費は、年少学年以上は無償となります。)



☆ご利用希望の方へ

・原則は4月入園です。入園募集は前年度の秋ごろから行います。

・見学は随時行っています。お電話かメールでお問い合わせください。

メールの場合は、

☆お子さんのお名前・年齢

☆保護者の方の連絡先(お電話番号)

をご記入ください。電話で聞き取りをさせていただいた上で、見学日を調整します。

・お子さんの状況に合ったクラスに空きがあれば、年度途中からの入園も受け付けます。お問い合わせください。

※亀岡市の受給者証申請には、相談支援事業所の相談員の計画書・医師の意見書が必要になります。市の障害福祉担当窓口にご相談ください。

所在地

〒621-0045
京都府亀岡市千代川町湯井巽筋22
花ノ木児童発達支援センター
児童発達支援事業(おひさま)
ohisama@kyoto-hananoki.jp

連絡先

〒621-0018
京都府亀岡市大井町小金岐北浦 37-1
社会福祉法人 花ノ木
花ノ木医療福祉センター
☎ 0771-23-0701(代)
<http://kyoto-hananoki.jp/>



花ノ木児童発達支援センター



ひとり、ひとりを大切に、
子どもたちの「わかって できる!」力を応援します。

